

碧南市公告第52号

条件付一般競争入札（電子入札）について

碧南市契約規則（平成5年碧南市規則第1号。以下「規則」という。）第7条の規定に基づき、条件付一般競争入札（事後審査型）を別紙のとおり行う。

令和 2年 4月 1日

碧南市長 瀬 亘 田 政 信

1 入札に付する事項

| | |
|---------------------|---|
| 契 約 番 号 | 5 0 2 1 0 0 0 0 0 1 |
| 工 事 名 | 鷺塚第1処理分区公共下水道整備工事（第1工区） |
| 工 事 場 所 | 碧南市笹山町地内始め |
| 工 期 | 令和 2年 4月29日 から 令和 3年 2月 5日 まで |
| 工 事 概 要 | <p>工事延長 L = 1 4 5 0 m 管きょ延長PRPφ200 L = 1 4 1 3 m マンホール設置工 N = 4 6 基 取付管設置工 N = 6 3 箇所 舗装復旧 仮復旧 A = 1 3 9 4 m² 本復旧 A = 8 2 m²</p> |
| 予 定 価 格 | 金 1 3 0, 2 6 3, 1 0 0 円 (税込み(10%)) |
| 最 低 制 限 価 格 | 有 |
| 低入札調査基準価格 及び失格基準 | 無 |
| 入 札 等 の 方 法 | あいち電子調達共同システム(CALS/EC) (以下「電子調達システム」という。)により行う。 |
| 建設リサイクル法 | 該当 ただし、開札の結果により該当しなくなった場合は非該当。 |
| 前 払 金 | 有 ただし、契約金額が300万円未満の場合は無。 |
| 中 間 前 払 金 | 有 ただし、契約金額が300万円未満の場合は無。 |
| 契約書作成の要否 | 要 |
| 入 札 保 証 金 | 免除 |
| 契 約 保 証 金 | 落札者(契約者)は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第33条の規定に該当するとき、または契約金額が300万円未満の場合は、免除とする。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

| | |
|---------|---|
| 建設業の許可 | 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定により、土木一式工事に係る許可を受けていること。 |
| 所在地等 | 碧南市の入札参加資格者名簿又は市内業者の格付名簿に登載され、かつ名簿に登載された土木一式工事の総合評点が680点以上の市内業者及び準市内業者。 |
| 工事実績 | 国または地方公共団体が発注した工事で、元請として過去10年間（当該年度含まず）に今回の工事と同種の工事を完了・引き渡した実績があること。 |
| 技術者の配置 | 建設業法第26条に規定する技術者を配置できること。 また、配置予定の技術者は所属建設業者と入札参加申込みのあった日以前に3箇月以上直接かつ恒常的な雇用関係にあること。 |
| 納税義務 | 本市に納める市税を完納していること。（本市に対し納税義務がある場合） |
| 入札参加停止等 | 入札参加申込書の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、本市から競争入札参加停止等措置又はそれに準ずる措置、又は「碧南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年12月27日付け碧南市長等・愛知県碧南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。 |

3 契約条項を示す場所等

| | |
|-----------|--------------------------|
| 契約条項を示す場所 | 碧南市役所総務部資産活用課及び碧南市ホームページ |
| 契約条項を示す時間 | 公告の日から入札書提出の日まで |

4 設計図書のダウンロード及び閲覧

| | |
|----------|---|
| ダウンロード期間 | 令和2年4月1日（水）正午 から 令和2年4月6日（月） まで |
| ダウンロード方法 | 電子調達システムの入札情報サービスよりダウンロード |
| 閲覧期間 | 令和2年4月1日（水）正午 から 令和2年4月20日（月）午後5時 まで |

5 入札参加申込書の提出

| | |
|------|--|
| 提出期間 | 令和2年4月2日（木）午前9時から 令和2年4月6日（月）午後5時まで ※電子調達システムの稼働時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時から午後8時まで |
| 提出方法 | 電子調達システムにより、申込書に必要事項を入力の上、提出する。申込書は碧南市ホームページ記載のファイルを使用し、添付するファイル名は「<会社名>（契約番号）申込書」とすること。 |
| その他 | 必要に応じて別途書類等の提出を求める場合がある。なお、提出された書類は返却しない。 |

6 設計図書に対する質問と回答

| | |
|--------|---|
| 質問期間 | 令和 2年 4月 6日(月) 午前 9時 から 令和 2年 4月 7日(火) 午後 5時 まで ※ただし正午から午後1時までは除く |
| 質問方法 | 質問の様式は自由で規格はA4とし、直接持参して提出すること。 |
| 質問受付場所 | 碧南市役所総務部資産活用課 |
| 回答日 | 令和 2年 4月13日(月) |
| 回答閲覧場所 | 碧南市役所総務部資産活用課 |

7 入札書及び設計内訳書の提出

| | |
|------|---|
| 提出期間 | 令和 2年 4月16日(木) 午前 9時 から 令和 2年 4月17日(金) 正午 まで ※電子調達システムの稼働時間は、土曜日、日曜日及び休日を除く 午前8時から午後8時まで |
| 提出方法 | 電子調達システムにより提出する。設計内訳書は碧南市ホームページ記載のファイルを使用し、添付するファイル名は「<会社名> (契約番号) 内訳書」とすること。 |

8 開札の日時及び場所

| | |
|------|---|
| 開札日時 | 令和 2年 4月20日(月) 午前 9時00分 |
| 開札場所 | 碧南市役所総務部資産活用課 |
| 入札回数 | 予定価格公表のため1回 |
| その他 | 入札参加者は、開札への立会いを希望する場合は、開札日の前日午後5時までに碧南市役所総務部資産活用課に申し出の上、立ち会うことができる。 |

9 入札参加資格審査資料の提出

開札後に落札候補者となった者は、入札参加資格を審査できる資料を添付した条件付一般競争入札参加資格審査申請資料（以下「申請資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けること。なお、提出期限までに申請資料を提出しない者又は入札参加資格の審査のため入札執行者が行う指示に従わない者のした入札は無効とする。

| | |
|------|---|
| 提出期間 | 令和 2年 4月20日(月) 午後 1時 から 令和 2年 4月21日(火) 正午 まで |
| 提出方法 | 碧南市役所総務部資産活用課へ直接持参して提出すること。 |
| その他 | 必要に応じて別途書類等の提出を求める場合がある。なお、提出された書類は返却しない。 |

10 その他

| | |
|------------------------------|---|
| <p>入札金額の記載</p> | <p>入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> |
| <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律</p> | <p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等を行うための施設の名称及び所在地並びに再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書に記載された処理方法、処分場所等を参考に積算した上で入札すること。 また、分別解体等の方法等を契約書に記載するため、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこととする。 なお、落札の結果、契約金額がリサイクル法適用対象建設工事の規模の基準を下回り、非対象工事となった場合は、この限りではない。</p> |
| <p>入札の無効</p> | <p>規則第13条及び心得書第15条に該当する入札のほか、入札者がこの公告に示した資格のない者又は虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。</p> |
| <p>取り抜け方式</p> | <p>有 対象工事及び落札候補者決定については入札説明書のとおり</p> |
| <p>合算変更の有無</p> | <p>有 同時 契約番号 5021000002 工事名 鷺塚第1処理分区公共下水道整備工事（第2工区）</p> |
| <p>特定公契約</p> | <p>該当</p> |
| <p>遵守事項</p> | <p>入札参加者は、碧南市電子入札試行要領、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）利用規約及び操作手引書、碧南市入札者心得書及び設計図書を熟読し、入札に参加すること。</p> |